

山梨労働局発表
令和6年1月26日

【照会先】

山梨労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 内田 良仁
外国人雇用対策担当官 小泉 仁
(電話) 055-225-2858 (内線 461・466)

山梨県内の「外国人雇用状況」について (令和5年10月末時点)

～外国人労働者数は 11,227 人。過去最高を更新。～

厚生労働省山梨労働局(局長 高西 盛登)では、外国人雇用状況の届出制度に基づき、令和5年10月末時点の山梨県内の外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数を集計しましたので公表します。

【概要】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は 1,900 か所 (前年比 7.8%増)
- ② 外国人労働者数は 11,227 人 (同 7.6%増)
- ③ 国籍別の状況として、外国人労働者数が多い上位3か国
 - ・ ベトナム 3,019 人 (全体の 26.9%)
 - ・ ブラジル 1,796 人 (同 16.0%)
 - ・ 中国(※) 1,545 人 (同 13.8%) (※香港、マカオを含む)
- ④ 在留資格別の状況として、外国人労働者数が多い上位3資格
 - ・ 身分に基づく在留資格 4,777 人 (全体の 42.5%)
 - ・ 専門的・技術的分野の在留資格 2,789 人 (同 24.8%)
 - ・ 技能実習 2,567 人 (同 22.9%)

なお、平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は 882 人
- ⑤ 産業別の状況は、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、「製造業」が最も多く、その割合は、外国人労働者を雇用する事業所全体の 27.4%、外国人労働者全体の 36.7%
- ⑥ 事業所規模別の状況は、「30人未満の事業所」が最も多く、その割合は、外国人労働者を雇用する事業所全体の 60.7%、外国人労働者全体の 36.2%

山梨県内の外国人雇用状況について(令和5年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけています。

今回公表した数値は、令和5年10月末時点の山梨県内の届出状況を集計したものです。

*労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法（外国人雇用状況の届出等）第二十八条（抄）

事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合またはその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格、在留期間その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

II 届出状況の概要

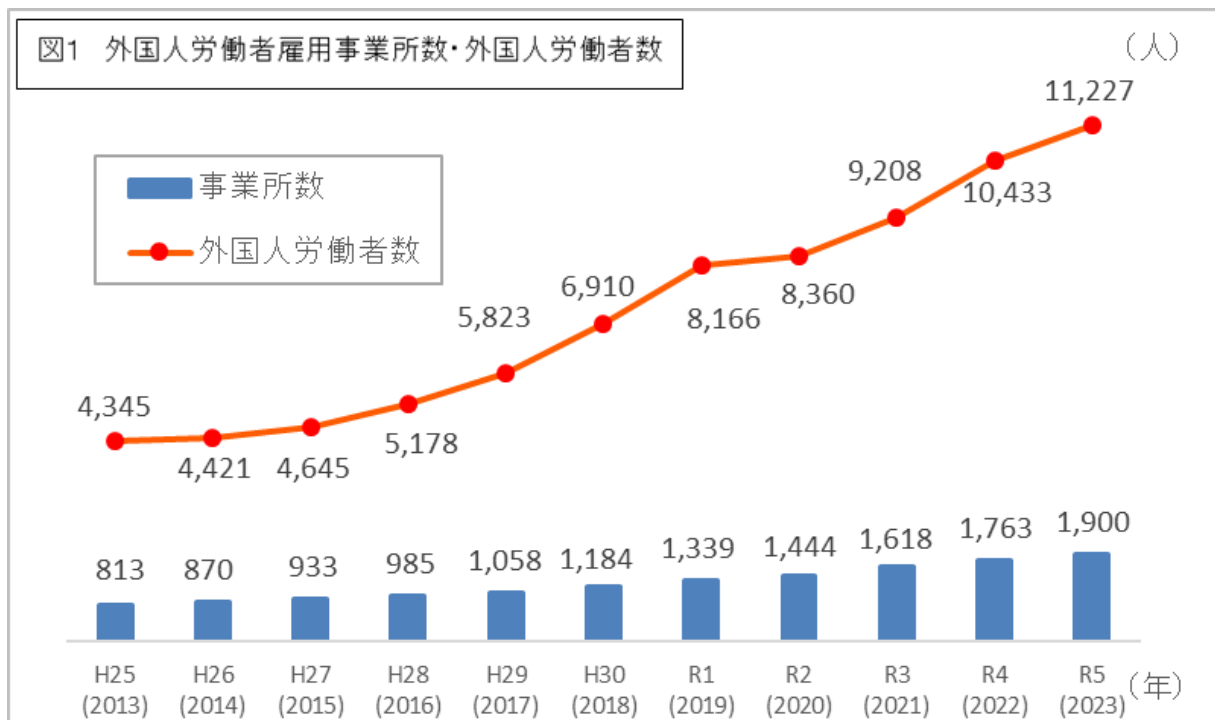
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和5年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所数は1,900か所であり、外国人労働者数は11,227人であった。【図1】

これを令和4年10月末時点と比較すると、事業所数は137か所、7.8%増加し、外国人労働者数は794人、7.6%増加した。【参考表 参考-1】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は133か所(事業所全体の7.0%)、当該事業所で就労する外国人労働者は2,572人(外国人労働者数全体の22.9%)。

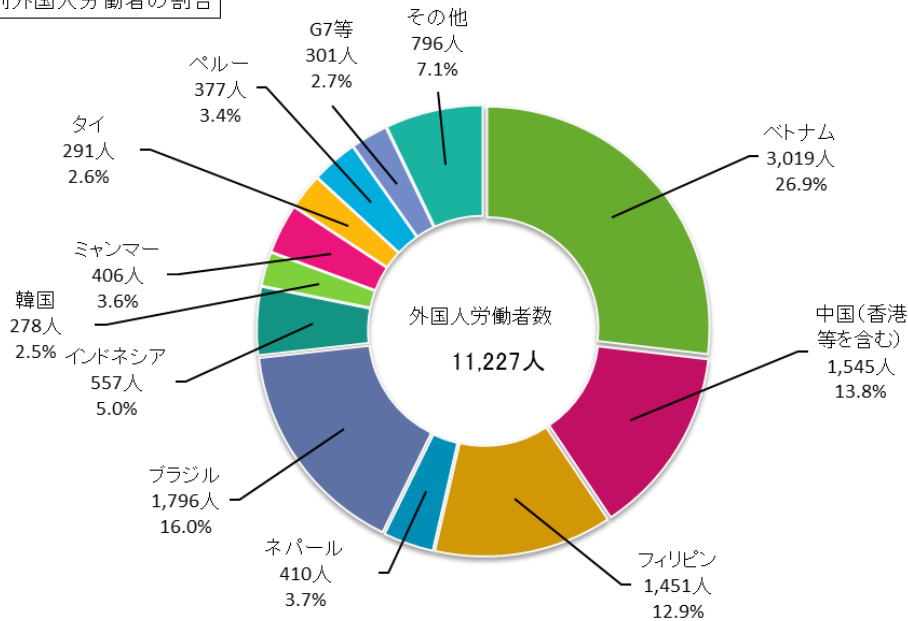
【別表2】



2 外国人労働者の属性

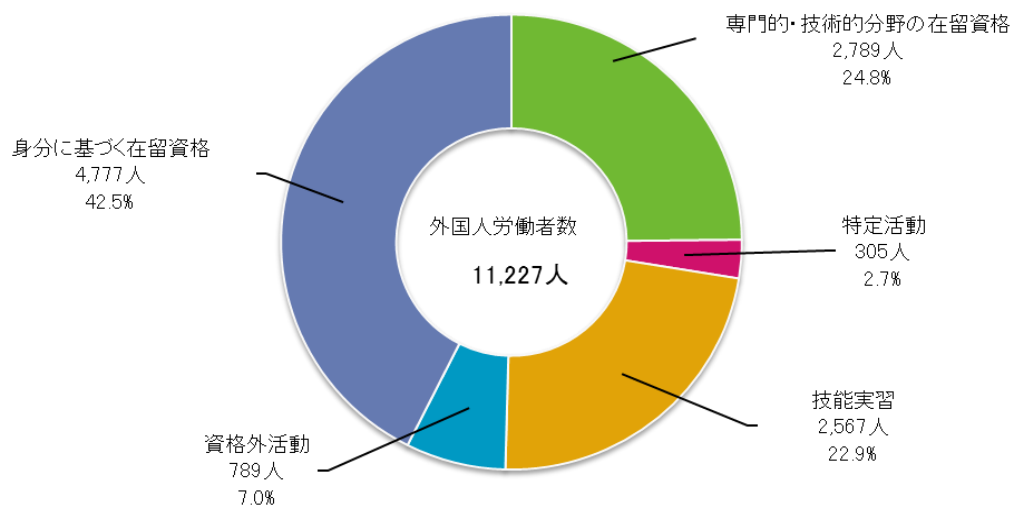
(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く外国人労働者数全体の 26.9%を占め、次いで、ブラジルが 16.0%、中国が 13.8%の順となっている。【図 2、別表 1】

図2 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が最も多く外国人労働者全体の 42.5%を占める。次いで、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 24.8%、「技能実習」が 22.9%の順となっている。【図 3、別表 1】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1号・2号」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、

ベトナムでは、「技能実習」が45.2%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が39.4%を占めている。

ブラジルでは、「身分に基づく在留資格」の割合が99.3%となっている。

中国では、「身分に基づく在留資格」が40.8%、「専門的・技術的分野の在留資格」が30.1%、フィリピンでは、「身分に基づく在留資格」が69.7%、「技能実習」が19.0%を占めている。

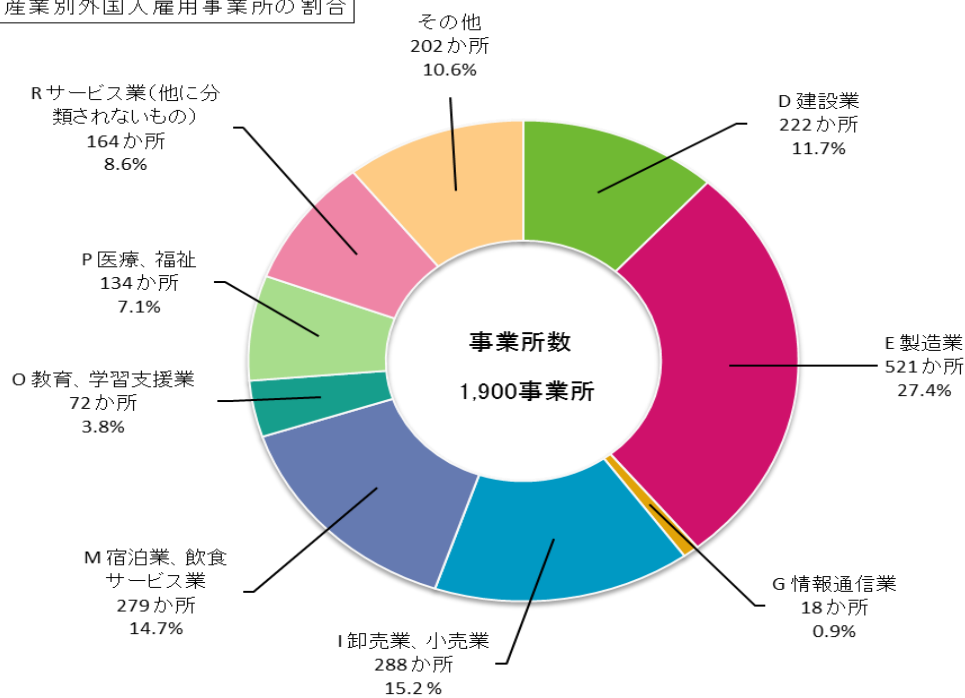
G7等³では、「専門的・技術的分野の在留資格」が47.5%、「身分に基づく在留資格」が39.9%を占めている【別表1】

³ G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

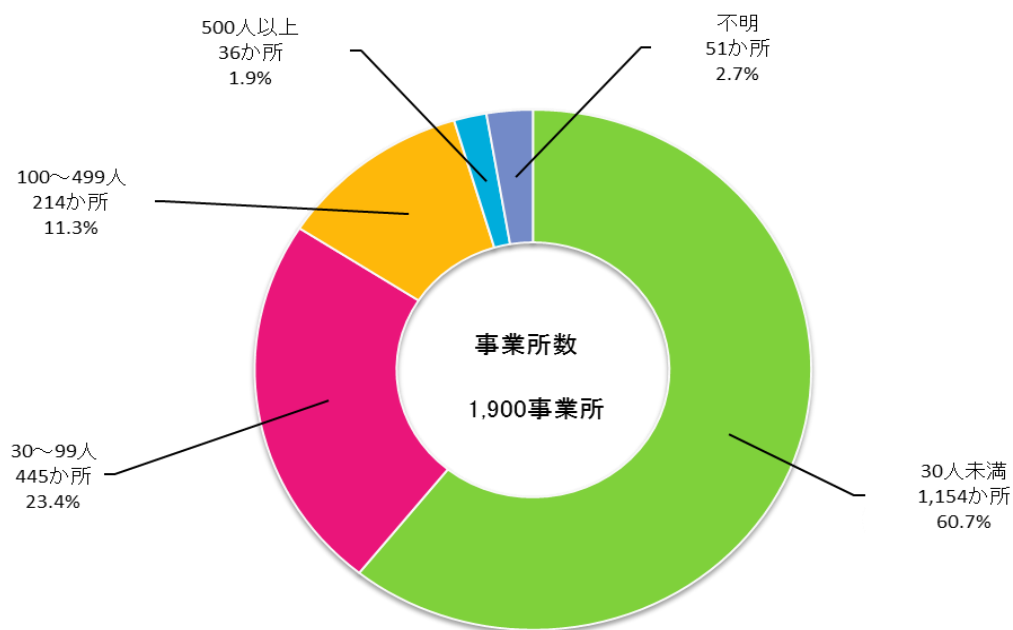
(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が27.4%、「卸売業、小売業」が15.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が14.7%の順となっている。【図4、別表2】

図4 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の60.7%を占めている。【図5、別表5】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

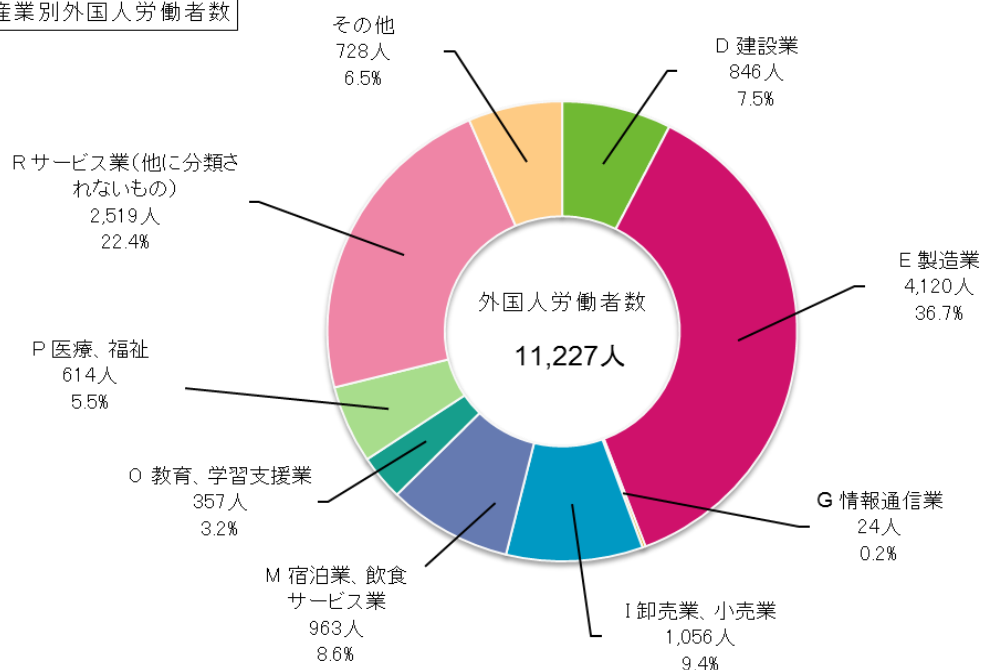


4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が36.7%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」⁴が22.4%、「卸売業、小売業」が9.4%となっている。【図6、別表2】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の5.5%にあたる225人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同88.1%にあたる2,219人となっている。【別表2】

図6 産業別外国人労働者数



また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」45.7%、「サービス業（他に分類されないもの）」11.7%となっている。「技能実習」では「製造業」が48.9%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「サービス業（他に分類されないもの）」42.7%となっている。【別表3】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、韓国、ミャンマー、タイでは、「製造業」が最も高い割合を示し、ブラジル、ペルーでは「サービス業（他に分類されないもの）」が、ネパールでは「宿泊業、飲食サービス業」が、G7等では「教育、学習支援業」が最も高い割合を占めている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジルとペルーで割合が高い。【別表4】

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者全体の36.2%を占めている。【別表5】

⁴「サービス業(他に分類されないもの)」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（山梨労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)			②特定活動(注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	11,227	2,789 (24.8%)	1,517 (13.5%)	882 (7.9%)	305 (2.7%)	2,567 (22.9%)	789 (7.0%)	554 (4.9%)	4,777 (42.5%)	2,780 (24.8%)	789 (7.0%)	108 (1.0%)	1,100 (9.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	3,019 [26.9%]	1,190 (39.4%)	551 (18.3%)	581 (19.2%)	168 (5.6%)	1,365 (45.2%)	188 (6.2%)	117 (3.9%)	108 (3.6%)	35 (1.2%)	23 (0.8%)	25 (0.8%)	25 (0.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,545 [13.8%]	465 (30.1%)	335 (21.7%)	32 (2.1%)	18 (1.2%)	134 (8.7%)	297 (19.2%)	253 (16.4%)	631 (40.8%)	475 (30.7%)	88 (5.7%)	25 (1.6%)	43 (2.8%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,451 [12.9%]	133 (9.2%)	36 (2.5%)	54 (3.7%)	15 (1.0%)	275 (19.0%)	17 (1.2%)	10 (0.7%)	1,011 (69.7%)	682 (47.0%)	159 (11.0%)	18 (1.2%)	152 (10.5%)	0 (0.0%)
ネパール	410 [3.7%]	229 (55.9%)	196 (47.8%)	21 (5.1%)	5 (1.2%)	83 (20.2%)	74 (18.0%)	6 (1.5%)	19 (4.6%)	9 (2.2%)	6 (1.5%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,796 [16.0%]	5 (0.3%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	6 (0.3%)	6 (0.3%)	1,784 (99.3%)	758 (42.2%)	305 (17.0%)	14 (0.8%)	707 (39.4%)	0 (0.0%)
インドネシア	557 [5.0%]	161 (28.9%)	32 (5.7%)	125 (22.4%)	40 (7.2%)	295 (53.0%)	20 (3.6%)	15 (2.7%)	41 (7.4%)	21 (3.8%)	7 (1.3%)	1 (0.2%)	12 (2.2%)	0 (0.0%)
韓国	278 [2.5%]	77 (27.7%)	54 (19.4%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	23 (8.3%)	12 (4.3%)	175 (62.9%)	135 (48.6%)	26 (9.4%)	2 (0.7%)	12 (4.3%)	0 (0.0%)
ミャンマー	406 [3.6%]	64 (15.8%)	29 (7.1%)	33 (8.1%)	10 (2.5%)	319 (78.6%)	11 (2.7%)	10 (2.5%)	2 (0.5%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
タイ	291 [2.6%]	19 (6.5%)	11 (3.8%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	21 (7.2%)	20 (6.9%)	20 (6.9%)	230 (79.0%)	141 (48.5%)	55 (18.9%)	2 (0.7%)	32 (11.0%)	0 (0.0%)
ペルー	377 [3.4%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	377 (100.0%)	279 (74.0%)	15 (4.0%)	8 (2.1%)	75 (19.9%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	301 [2.7%]	143 (47.5%)	49 (16.3%)	0 (0.0%)	7 (2.3%)	0 (0.0%)	31 (10.3%)	28 (9.3%)	120 (39.9%)	62 (20.6%)	52 (17.3%)	2 (0.7%)	4 (1.3%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	152 [1.4%]	91 (59.9%)	24 (15.8%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	4 (2.6%)	4 (2.6%)	56 (36.8%)	26 (17.1%)	26 (17.1%)	1 (0.7%)	3 (2.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	36 [0.3%]	13 (36.1%)	5 (13.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (63.9%)	14 (38.9%)	8 (22.2%)	0 (0.0%)	1 (2.8%)	0 (0.0%)
その他	796 [7.1%]	303 (38.1%)	221 (27.8%)	35 (4.4%)	37 (4.6%)	75 (9.4%)	102 (12.8%)	77 (9.7%)	279 (35.1%)	182 (22.9%)	53 (6.7%)	11 (1.4%)	33 (4.1%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山梨労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	1,900	133	[7.0%]	100.0%	11,227	2,572	[22.9%]	100.0%
A 農業、林業	42	0	[0.0%]	2.2%	159	0	[0.0%]	1.4%
うち 農業	40	0	[0.0%]	2.1%	157	0	[0.0%]	1.4%
B 漁業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.1%	3	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	222	1	[0.5%]	11.7%	846	10	[1.2%]	7.5%
E 製造業	521	34	[6.5%]	27.4%	4,120	225	[5.5%]	36.7%
うち 食料品製造業	56	1	[1.8%]	2.9%	1,417	6	[0.4%]	12.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	9	0	[0.0%]	0.5%	35	0	[0.0%]	0.3%
うち 繊維工業	19	1	[5.3%]	1.0%	179	20	[11.2%]	1.6%
うち 金属製品製造業	64	0	[0.0%]	3.4%	264	0	[0.0%]	2.4%
うち 生産用機械器具製造業	24	2	[8.3%]	1.3%	191	6	[3.1%]	1.7%
うち 電気機械器具製造業	45	5	[11.1%]	2.4%	468	58	[12.4%]	4.2%
うち 輸送用機械器具製造業	31	2	[6.5%]	1.6%	222	8	[3.6%]	2.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	[50.0%]	0.1%	8	7	[87.5%]	0.1%
G 情報通信業	18	1	[5.6%]	0.9%	24	1	[4.2%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	41	1	[2.4%]	2.2%	166	2	[1.2%]	1.5%
I 卸売業、小売業	288	3	[1.0%]	15.2%	1,056	22	[2.1%]	9.4%
J 金融業、保険業	7	1	[14.3%]	0.4%	18	1	[5.6%]	0.2%
K 不動産業、物品賃貸業	10	0	[0.0%]	0.5%	15	0	[0.0%]	0.1%
L 学術研究、専門・技術サービス業	22	2	[9.1%]	1.2%	52	4	[7.7%]	0.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	279	6	[2.2%]	14.7%	963	26	[2.7%]	8.6%
うち 宿泊業	102	4	[3.9%]	5.4%	421	24	[5.7%]	3.7%
うち 飲食店	172	2	[1.2%]	9.1%	535	2	[0.4%]	4.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	42	3	[7.1%]	2.2%	192	30	[15.6%]	1.7%
O 教育、学習支援業	72	2	[2.8%]	3.8%	357	2	[0.6%]	3.2%
P 医療、福祉	134	2	[1.5%]	7.1%	614	15	[2.4%]	5.5%
うち 医療業	34	0	[0.0%]	1.8%	139	0	[0.0%]	1.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	99	2	[2.0%]	5.2%	473	15	[3.2%]	4.2%
Q 複合サービス事業	4	0	[0.0%]	0.2%	11	0	[0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	164	75	[45.7%]	8.6%	2,519	2,219	[88.1%]	22.4%
うち 自動車整備業	12	0	[0.0%]	0.6%	43	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	59	55	[93.2%]	3.1%	1,652	1,630	[98.7%]	14.7%
うち その他の事業サービス業	69	18	[26.1%]	3.6%	741	582	[78.5%]	6.6%
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	1	[3.7%]	1.4%	101	8	[7.9%]	0.9%
T 分類不能の産業	3	0	[0.0%]	0.2%	3	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数（山梨労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）
総数	11,227	846	7.5%	4,120	36.7%	24	0.2%	1,056	9.4%	963	8.6%	357	3.2%	614	5.5%	2,519	22.4%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	2,789	86	3.1%	1,275	45.7%	11	0.4%	230	8.2%	323	11.6%	187	6.7%	149	5.3%	326	11.7%
うち技術・人文知識・国際業務	1,517	50	3.3%	555	36.6%	11	0.7%	175	11.5%	245	16.2%	83	5.5%	3	0.2%	289	19.1%
うち特定技能	882	35	4.0%	597	67.7%	0	0.0%	36	4.1%	19	2.2%	-	0.0%	125	14.2%	33	3.7%
②特定活動（注4）	305	44	14.4%	109	35.7%	1	0.3%	8	2.6%	44	14.4%	2	0.7%	74	24.3%	13	4.3%
③技能実習	2,567	544	21.2%	1,254	48.9%	3	0.1%	187	7.3%	41	1.6%	-	0.0%	218	8.5%	101	3.9%
④資格外活動	789	1	0.1%	92	11.7%	2	0.3%	220	27.9%	341	43.2%	42	5.3%	26	3.3%	41	5.2%
うち留学	554	-	0.0%	25	4.5%	1	0.2%	173	31.2%	278	50.2%	38	6.9%	17	3.1%	13	2.3%
⑤身分に基づく在留資格	4,777	171	3.6%	1,390	29.1%	7	0.1%	411	8.6%	214	4.5%	126	2.6%	147	3.1%	2,038	42.7%
うち永住者	2,780	96	3.5%	891	32.1%	6	0.2%	297	10.7%	145	5.2%	78	2.8%	112	4.0%	949	34.1%
うち日本人の配偶者等	789	20	2.5%	226	28.6%	0	0.0%	65	8.2%	37	4.7%	40	5.1%	15	1.9%	346	43.9%
うち永住者の配偶者等	108	8	7.4%	20	18.5%	0	0.0%	6	5.6%	3	2.8%	3	2.8%	1	0.9%	66	61.1%
うち定住者	1,100	47	4.3%	253	23.0%	1	0.1%	43	3.9%	29	2.6%	5	0.5%	19	1.7%	677	61.5%
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数（山梨労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	
全国籍計	11,227	2,572	22.9%	846	7.5%	4,120	36.7%	24	0.2%	1,056	9.4%	963	8.6%	357	3.2%	614	5.5%	2,519	22.4%
ベトナム	3,019	323	10.7%	395	13.1%	1,547	51.2%	1	0.0%	249	8.2%	162	5.4%	5	0.2%	141	4.7%	322	10.7%
中国 (香港、マカオを含む)	1,545	181	11.7%	53	3.4%	508	32.9%	9	0.6%	294	19.0%	271	17.5%	80	5.2%	38	2.5%	193	12.5%
フィリピン	1,451	379	26.1%	60	4.1%	581	40.0%	-	0.0%	151	10.4%	78	5.4%	19	1.3%	66	4.5%	389	26.8%
ネパール	410	46	11.2%	8	2.0%	41	10.0%	-	0.0%	36	8.8%	157	38.3%	5	1.2%	102	24.9%	45	11.0%
ブラジル	1,796	1,115	62.1%	50	2.8%	503	28.0%	1	0.1%	60	3.3%	27	1.5%	9	0.5%	22	1.2%	1,076	59.9%
インドネシア	557	53	9.5%	116	20.8%	251	45.1%	4	0.7%	40	7.2%	24	4.3%	5	0.9%	62	11.1%	31	5.6%
韓国	278	22	7.9%	6	2.2%	99	35.6%	4	1.4%	40	14.4%	25	9.0%	14	5.0%	29	10.4%	30	10.8%
ミャンマー	406	7	1.7%	51	12.6%	196	48.3%	-	0.0%	15	3.7%	25	6.2%	-	0.0%	101	24.9%	4	1.0%
タイ	291	95	32.6%	13	4.5%	109	37.5%	-	0.0%	16	5.5%	33	11.3%	3	1.0%	5	1.7%	96	33.0%
ペルー	377	197	52.3%	21	5.6%	92	24.4%	1	0.3%	27	7.2%	7	1.9%	2	0.5%	11	2.9%	190	50.4%
G7等(注4)	301	11	3.7%	1	0.3%	21	7.0%	-	0.0%	9	3.0%	32	10.6%	150	49.8%	3	1.0%	10	3.3%
うちアメリカ	152	6	3.9%	-	0.0%	9	5.9%	-	0.0%	5	3.3%	4	2.6%	77	50.7%	3	2.0%	5	3.3%
うちイギリス	36	1	2.8%	-	0.0%	1	2.8%	-	0.0%	1	2.8%	2	5.6%	22	61.1%	-	0.0%	-	0.0%
その他	796	143	18.0%	72	9.0%	172	21.6%	4	0.5%	119	14.9%	122	15.3%	65	8.2%	34	4.3%	133	16.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山梨労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数	構成比		外国人労働者数	構成比		一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)	(注4)		うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)	(注4)	うち派遣・請負事業所 (注3)		
全事業所規模計	1,900	133 [7.0%]	100.0%	11,227	2,572 [22.9%]	100.0%	5.9	19.3	
事業所労働者数	30人未満	1,154	54 [4.7%]	60.7%	4,068	887 [21.8%]	36.2%	3.5	16.4
	30～99人	445	47 [10.6%]	23.4%	3,271	862 [26.4%]	29.1%	7.4	18.3
	100～499人	214	32 [15.0%]	11.3%	2,316	823 [35.5%]	20.6%	10.8	25.7
	500人以上	36	- [0.0%]	1.9%	1,432	- [0.0%]	12.8%	39.8	-
	不明	51	- [0.0%]	2.7%	140	- [0.0%]	1.2%	2.7	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表6] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（山梨労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	882	127	1	117	37	0	5	0	1	46	4	527	17

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1]外国人雇用事業所数・外国人労働者数(総数)

(単位:所、人、%)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所数	1,339	13.1	1,444	7.8	1,618	12.0	1,763	9.0	1,900	7.8
派遣・請負(注2)	122	8.0	113	-7.4	126	11.5	131	4.0	133	1.5
外国人労働者数	8,166	18.2	8,360	2.4	9,208	10.1	10,433	13.3	11,227	7.6
男性	3,764		3,979		4,407		5,067		5,544	
女性	4,402		4,381		4,801		5,366		5,683	
派遣・請負(注2)	2,465	9.3	2,251	-8.7	2,634	17.0	2,745	4.2	2,572	-6.3

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2:「派遣・請負」欄は、各年10月末時点における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2]外国人雇用事業所数(産業別・事業所規模別)

(単位:所、%)

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
			対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所総数		1,339	13.1	1,444	7.8	1,618	12.0	1,763	9.0	1,900	7.8
産業別	建設業	132	32.0	152	15.2	175	15.1	196	12.0	222	13.3
	製造業	438	5.5	451	3.0	478	6.0	499	4.4	521	4.4
	情報通信業	4	-20.0	9	125.0	14	55.6	16	14.3	18	12.5
	卸売業、小売業	187	18.4	209	11.8	249	19.1	270	8.4	288	6.7
	宿泊業、飲食サービス業	177	24.6	196	10.7	220	12.2	253	15.0	279	10.3
	教育、学習支援業	62	0.0	61	-1.6	63	3.3	69	9.5	72	4.3
	医療、福祉	68	9.7	86	26.5	101	17.4	127	25.7	134	5.5
	サービス業(他に分類されないもの)	124	17.0	133	7.3	149	12.0	153	2.7	164	7.2
	その他	147	9.7	147	0.0	169	15.0	180	6.5	202	12.2
規模別	30人未満	777	15.5	848	9.1	980	15.6	1,064	8.6	1,154	8.5
	30~99人	327	12.0	349	6.7	376	7.7	407	8.2	445	9.3
	100~499人	162	0.0	173	6.8	180	4.0	190	5.6	214	12.6
	500人以上	26	18.2	28	7.7	29	3.6	39	34.5	36	-7.7
	不明	47	34.3	46	-2.1	53	15.2	63	18.9	51	-19.0

注1:各年10月末時点。

注2:産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

[参考-3]外国人労働者数(国籍別)

(単位:人、%)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
外国人労働者総数	8,166	18.2	8,360	2.4	9,208	10.1	10,433	13.3	11,227	7.6
ベトナム	1,680	45.5	1,936	15.2	2,191	13.2	2,641	20.5	3,019	14.3
中国(香港、マカオを含む)	1,446	17.9	1,455	0.6	1,539	5.8	1,583	2.9	1,545	-2.4
フィリピン	1,226	8.9	1,146	-6.5	1,233	7.6	1,358	10.1	1,451	6.8
ネパール	162	60.4	185	14.2	227	22.7	324	42.7	410	26.5
ブラジル	1,653	8.7	1,666	0.8	1,800	8.0	1,919	6.6	1,796	-6.4
インドネシア	214	20.2	224	4.7	223	-0.4	349	56.5	557	59.6
韓国	263	14.8	256	-2.7	262	2.3	279	6.5	278	-0.4
ミャンマー	123	119.6	148	20.3	180	21.6	284	57.8	406	43.0
タイ	271	-3.6	223	-17.7	279	25.1	272	-2.5	291	7.0
ペルー	393	5.6	358	-8.9	411	14.8	398	-3.2	377	-5.3
G7等	250	5.5	249	-0.4	265	6.4	297	12.1	301	1.3
うちアメリカ	143	4.4	134	-6.3	136	1.5	146	7.4	152	4.1
うちイギリス	32	10.3	27	-15.6	30	11.1	34	13.3	36	5.9
その他	485	6.5	514	6.0	598	16.3	729	21.9	796	9.2

注1: 各年10月末時点。

注2: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-4]外国人労働者数(在留資格別・産業別)

(単位:人、%)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
外国人労働者総数	8,166	18.2	8,360	2.4	9,208	10.1	10,433	13.3	11,227	7.6	
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	1,035	20.3	1,268	22.5	1,550	22.2	2,216	43.0	2,789	25.9
	うち技術・人文知識・国際業務	794	25.2	972	22.4	1,124	15.6	1,290	14.8	1,517	17.6
	うち特定技能	0	-	23	-	151	556.5	586	288.1	882	50.5
	特定活動	123	29.5	107	-13.0	175	63.6	281	60.6	305	8.5
	技能実習	1,975	37.9	1,991	0.8	1,880	-5.6	2,121	12.8	2,567	21.0
	資格外活動	702	38.2	678	-3.4	787	16.1	884	12.3	789	-10.7
	うち留学	542	37.6	507	-6.5	563	11.0	663	17.8	554	-16.4
	身分に基づく在留資格	4,331	7.9	4,316	-0.3	4,816	11.6	4,931	2.4	4,777	-3.1
	うち永住者	2,477	6.6	2,445	-1.3	2,751	12.5	2,793	1.5	2,780	-0.5
	うち日本人の配偶者等	741	9.0	757	2.2	858	13.3	838	-2.3	789	-5.8
	うち定住者	1,015	11.7	1,019	0.4	1,094	7.4	1,196	9.3	1,100	-8.0
	不明	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
産業別	建設業	413	47.5	504	22.0	559	10.9	708	26.7	846	19.5
	製造業	2,992	7.6	3,096	3.5	3,171	2.4	3,715	17.2	4,120	10.9
	情報通信業	6	20.0	10	66.7	19	90.0	20	5.3	24	20.0
	卸売業、小売業	763	65.2	845	10.7	930	10.1	983	5.7	1,056	7.4
	宿泊業、飲食サービス業	658	50.6	656	-0.3	754	14.9	888	17.8	963	8.4
	教育、学習支援業	282	6.4	289	2.5	323	11.8	362	12.1	357	-1.4
	医療、福祉	205	47.5	243	18.5	355	46.1	526	48.2	614	16.7
	サービス業(他に分類されないもの)	2,284	14.0	2,143	-6.2	2,532	18.2	2,624	3.6	2,519	-4.0
	その他	563	4.5	574	2.0	565	-1.6	607	7.4	728	19.9

注1:各年10月末時点。

注2:在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

注3:産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。